

議事録（概要）

会 議 名	令和 6 年度第 1 回地域包括ケア推進委員会					
会 場	芦屋町役場 3 階 3 1 会議室					
日 時	令和 6 年 7 月 2 日（火） 14:00～15:20					
委員の出欠	委員長	中村 貴志	出	委員	上田 直樹	出
	副委員長	小徳 薫	出	委員	福原 光次	出
	委員	櫻井 俊弘	出	委員	山田 寛	出
	委員	岳藤 さおり	出	委員	松尾 シズ子	出
	委員	宮城 武明	出	委員	川上 誠一	出
	委員	白石 英也	出	委員	中西 智昭	出
	委員	瀬戸 公美	出	委員	占部 吉郎	出
件名・議事	議事 1 芦屋町高齢者福祉計画令和 5 年度取組結果について 2 芦屋町高齢者福祉計画令和 6 年度計画について 3 芦屋町地域包括支援センター運営状況について 4 予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について 5 その他					
合意事項 決定事項	1 芦屋町高齢者福祉計画令和 5 年度取組結果について ・報告、了承された。 2 芦屋町高齢者福祉計画令和 6 年度計画について ・報告、了承された。 3 芦屋町地域包括支援センター運営状況について ・報告、了承された。 4 予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について ・報告、承認された。					

令和6年度第1回地域包括ケア推進委員会 議事録

○日時

令和6年7月2日(火)14:00～15:20

○場所

芦屋町役場3階 31会議室

○協議事項

- 1 芦屋町高齢者福祉計画令和5年度取組結果について
- 2 芦屋町高齢者福祉計画令和6年度計画について
- 3 芦屋町地域包括支援センター運営状況について
- 4 予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について
- 5 その他

議事1 芦屋町高齢者福祉計画令和5年度取組結果について

- 事務局から【資料1】「第8期芦屋町高齢者福祉計画令和5年度評価シート」に基づき説明。

(委員)

- ・老人憩の家の廃止とあるが、1ヶ所に集約して残すということは考えられなかったのか。高齢者の心身の健康の増進という目的がなくなったわけではない。

(事務局)

- ・老人憩の家は、老朽化が進み今の施設を存続させることは難しい。老人憩の家に限らず、別の施策で高齢者の心身の健康の増進という目的を果たすことは可能である。

(委員)

- ・入浴施設を必要としている町民はいると思う。町民の声を聞いて、そのニーズに合うような施設を作っていくことも今後考えていくべきではないか。
- ・高齢者も安心して入浴ができて、自宅での生活を続けられるようなまちづくりを行ってほしい。

(事務局)

- ・将来にわたる財政負担を考えると、箱物を建てることは難しい。老人憩の家は、廃止とし、別の高齢者施策を展開させていくところで補完していきたいと考えている。

（委員）

- ・避難行動要支援者名簿について、自治区の役員は、順番で変わっていくため、個人情報の取り扱いが難しいのではないかと。

（事務局）

- ・新たに名簿を取り扱う方については、町が研修会を行っている。継続の方についても自治区の中で研修会を行うことで、適切な管理に向けた取り組みを行っている。

（委員）

- ・短期集中予防サービスについて、他市町村の状況は。

（事務局）

- ・他市町村も少ない。サロン等の各事業で周知を行っているところである。

（委員）

- ・認知症サポーター養成講座の受講が1団体ということは、認知症サポーターが充足しているからなのか。

（事務局）

- ・認知症サポーターは、不足している状況。出前講座ということで受講が少ないと考えられるため、町主導で集団形式での認知症サポーター養成講座を行う予定。

（委員）

- ・在宅高齢者等軽度生活援助事業の利用者がいない理由は。

（事務局）

- ・有償のボランティアとして活動している「あしたの会」を利用する方が増えていると考えられる。町でも団体が育ってきているため、「あしたの会」を勧めているという現状がある。

議事2 芦屋町高齢者福祉計画令和6年度計画について

- 事務局から【資料2】「第9期芦屋町高齢者福祉計画令和6年度計画シート」に基づき説明。

（委員）

- ・居宅サービスの充実とあるが、根本的な人員の確保については、どのように考えているか。

(事務局)

- ・介護サービス事業者等連絡会を通じて、国や県の動向を情報提供していく中で、質の向上を図れたらと考えている。
- ・介護人材の確保のための研修や資格取得に係る講習会等の情報提供を随時行っていくことを考えている。

議事3 芦屋町地域包括支援センター運営状況について

●事務局から【資料3】「地域包括支援センター運営状況について」に基づき説明。

(委員)

- ・成年後見制度について、関係者の方々の疎通がうまくいかず、成年後見人が選ばれないという問題がある。国の問題ではあるが、どのように考えているか。

(事務局)

- ・最終的には裁判所が後見人の決定をするところになる。
親族後見は、減ってきているように感じる。

(委員)

- ・医療の場面において、治療の承諾を得る場合に、認知症の方に関しては、誰に相談したらよいか非常に難しい。後見人制度で後見人がいるという芦屋町の住民は、何人いるか。

(事務局)

- ・保佐人、補助人等含めると15人程度。

議事4 予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について

●事務局から【資料4】「予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について」に基づき説明。

(委員長)

- ・意見等はないようなので、承認いただいたこととする。

議事5 その他

(事務局)

- ・次回の会議については、来年度の同時期に開催予定。

以上